

《研究報告》

## 東南アジアにおけるワクフ制度の再活性化： イスラーム経済と法学からの理論的考察と実証研究

ハシヤン・アンマール\*

### Revitalization of *Waqf* in Southeast Asia: Theoretical and Practical Approaches Based on Islamic Economics and Islamic Legal Studies

Ammar KHASHAN

The Arabic word *Waqf*, or its plural form, *Awqāf*, which refers to Islamic endowment, stands for one of the most famous forms of philanthropy in Islamic law. It has been playing a very significant role, especially in the early days of Islamic history, not only in the religious sphere but also in the arena of social wellbeing. However, it lost significance under colonialist rule among other factors, only to come back again since the recent revitalization of Islamic economics represented by the birth of Islamic banks in the 1970's. Since then a comprehensive wave of reform and revitalization has started in all elements of Islamic economics and finance including the *Waqf* sector.

Exploring the features of *Waqf* revitalization movements mentioned above, especially in Southeast Asia which started this revitalization actively with the turn of the twenty-first century, is the purpose of this research project. In this report I am giving an overview of the process of this research achieved until now and its prospects.

As a more productive and efficient *Waqf* relies first and foremost on compliance with the existing legislation, the main focus of this research is the legal theoretical base of *Waqf* development and revitalization. In this regard and beside exploring the early Islamic laws recourses and trying to utilize them, this research tries to implicate the *Nuzum Islāmīya* concept in a broader understanding of the *Waqf* regulations and studies field. Moreover, this research tries to utilize some of the conceptional thoughts of recent Islamic economics theorists such as Muhammad Baqir al-Sadr's

---

\* 立命館大学立命館アジア・日本研究機構専門研究員  
ammam@fc.ritsumei.ac.jp

conceptualization of the ownership classification and import them into the *Waqf* legislations.

On the practical side, some contemporary *Waqf* cases in Pakistan, Malaysia, and Indonesia have been investigated and reported in the process of this research. Furthermore, in the next stages this research anticipates gathering more cases especially from the Arab world in order to get a wider perspective about *Waqf* revitalization in today's Islamic world, its founding theoretical Islamic laws and its mechanism (*uṣūl al-fiqh*). The methodology used in this research aims to open a new horizon in Islamic economics generally and in *Waqf* studies in particular.

キーワード：ワクフ、寄進財産、慈善、寄付、東南アジア、イスラーム経済、イスラーム法学  
Keywords: *Waqf*, endowment, philanthropy, charity, Southeast Asia, Islamic economies, Islamic law

## I. 研究の主題および課題の所在

アラビア語起源の「ワクフ (*waqf*)」の語は、多くの場合に「寄付」ないしは「寄進財」を用いて市場やモスクなどの「公共財」の整備・維持に用いられてきた制度を指し、西暦7世紀以降に発展したイスラーム固有の社会・経済的な制度と見なされてきた。イスラーム的な固有性は、「ワクフ」が所有権の「停止」を意味し、財の所有者がいったん「寄付」をおこなうと、それ以降の所有権の移転が凍結され、公的な責任を負う管財人が、寄付者が寄付に際して作成する契約書に基づいてワクフ財産からの収益の運用をおこなう点にある。

この制度は、歴史的に非常に広範に用いられてきた。モスク・墓廟などの宗教施設、学院などの教育施設、貧困者の救済などの福祉・慈善活動のほか、病院、図書館、水場等、さまざまな公共施設を支えてきた（林, 2002）。ところが、20世紀に多くのイスラーム諸国でワクフ財産の国家による没収（国有化）が起き、社会主義や福祉国家論の発展とあいまって、公共財や福祉の提供は国家の責任に一元化される傾向が強まり、ワクフ制度の歴史的な役割がおおむね終わったとの見方も広がった。ところが、1970年代以降のイスラーム経済（特にイスラーム銀行をはじめとするイスラーム金融）の発展にともない、21世紀になるとその新段階として「ワクフ制度の再活性化」が生じてきた。

本研究は、それが特に東南アジアで盛んである点に着目して、伝統的なワクフ制度およびそれをめぐるイスラーム法の法規定などが、現代的な社会・経済的な文脈でどのように活性化されているのか、それがどの程度伝統的な手法と合致し、あるいはそこから離れるようないかなる法学的な革新を伴っているのか、理論的考察と実証的な比較研究をおこなうことを目的としている。

## II. 理論的考察の進展

理論的な考察の面では、伝統的なワクフ制度について、法学的な史料から主要な論点を考察して

きた。研究対象地域は主として東南アジア（マレーシア、インドネシア）であり、比較考察の対象として、南アジア（パキスタン）、西アジア（クウェートなどのアラブ諸国）をとりあげている。そのため、東南アジアで大多数を占める主流の法学派であるシャーフイー法学派、南アジアや中央アジア、西アジアで優勢なハナフィー法学派の2つを主な研究対象とした。

そこでの第一の発見は、ワクフ制度がかなりの程度に、法学者の法解釈（イジュティハード）によって構築された制度という点である。イスラーム的福祉制度の中心とされるザカート（義務の喜捨）と比べると、ザカートが非常に多くの聖典クルアーンの章句やスンナ（預言者慣行）の「典拠」に基づいているのに対して、ワクフ制度の場合はごく限られた数の「典拠」に依拠して、そこから法学者の法解釈を通じて多くの法規定が導出されていることがはっきりと確認された。

このため、報告者が理論的枠組として用いている「ヌズム (*Nuzum Islāmīya*)」論の有効性も明らかとなった。「ヌズム」論は、アブドゥルアズィーズ・ドゥーリーの『イスラーム的ヌズム論』(al-Dūrī, 1950) 以降に盛んになった分野を活用するものであり、一言でいえば「イスラーム的制度」が歴史的に構築されてきたという観点から、法の典拠、実際の法規定の活用などを、それを取り巻く社会・経済的環境と結びつけて理解する方法論である。ザカートなどの場合は、典拠の数が多く、法規定も歴史的に変遷する面が非常に少ないため、このようなヌズム論での立論には必ずしもなじまない。ところが、ワクフ制度はまさに、時代ごとの社会・経済状況の要請によって展開・変遷が起きてきたもので、ヌズム論の視点から論じるに値する。

この点は、現在の再活性化についても言えることで、後述の実証的な比較を通じて、ネオリベリズムに基づく現在のグローバル資本主義が各国において福祉の弱体化をもたらし、それを埋めるためにワクフ制度の再活性化が追求されていることがわかってきた。

法学的史料を用いた理論面での第二の発見は、ハナフィー法学派の祖であるアブー・ハニーファ（ヒジュラ暦 80-150 年／西暦 699-767 年）のワクフ論から抽出される所有権論が、シャーフイー法学派の所有権論と著しく対立していることであった。さらに、それに付随しての発見は、その後のハナフィー法学派の立場がシャーフイー法学派に近づいたことであった。

筆者は、伝統的な所有権論を現代的な視点から再解釈するために、ムハンマド・バーキル・サドル (Muḥammad Bāqir al-Ṣadr, 1980 年没) が『イスラーム経済論』(1993) などで提起した「ウンマ（公的）所有」「国家所有」「私有」の3分割を用いるのがよいのではないかと考えている。ハナフィー法学派およびシャーフイー法学派の法学的史料をさらに分析した上で、サドルの3分法を用いてイスラームに固有な所有権論をさらに解明していきたい。

以上の新知見については、

1. ハナフィー法学派の法学視点から見られたワクフに関する研究結果は9月に京都大学にて開催された第13回イスラーム経済国際ワークショップで発表した。発表の題名は“Methodological Enquiries into the Utilization of *Fiqh* Resources for Historical and Contemporary *Waqf* Studies: With Special Reference to the Hanafi Legal School”である。
2. シャーフイー法学派に関する研究結果は10月にマレーシアで開催された (ISICAS 2019) 「イスラーム・文明・科学国際シンポジウム」で発表した。発表題名は“How Can Historical *Fiqh* Resources in Arabic be Utilized in Contemporary *Waqf* Studies? - The Case of Shafi Jurisprudence - ”である。
3. 日本オリエント学会での「ハナフィー法学派とシャーフイー法学派におけるワクフ（寄進財産）

の基本概念をめぐって「イスラーム経済学から見た考察」で、研究報告をおこなった。

また、2020年1月には、別の科研費研究会において、マムルーク朝を中心とするイスラーム史の専門家である五十嵐大介氏より（五十嵐，2011）などに基づく歴史的なワクフ財の概要についての報告を拝聴し、マムルーク朝のアミール・キジュマースのワクフの事例などから、イスラーム史におけるワクフ制度の多様性についていっそうの確信を得た。

### III. 実証的な比較研究

各地の事例を比較研究するために、私自身が科研費を用いて、マレーシア（2019年3月）、インドネシア（2020年1～2月）でフィールド調査をおこなったほか、アジア・日本研究所の若手向け「研究高度化推進プログラム」を利用して、2019年12月～2020年3月にかけて、立命館大学大阪いばらきキャンパスにおいて4回の国際ワークショップをおこなった。ここでは、次のような事例の報告がなされた。

パキスタン：ワクフ制度を利用した農民への貸付制度に関する報告から、ワクフの再活性化が進展している一方、ワクフ制度に関する法制化がそれほど進んでいない実態も判明した。これまでの本研究から考えると、ハナフィー法学派を忠実に実践してきたパキスタンで未だにワクフ制度の法制化が進んでいないことは意外である。この点については、今後の調査が必要とされる。

マレーシア：ワクフ制度を観光に活用する政府の方針と構想についての報告や、インターネットを用いたワクフの意識調査の結果など、いくつかの報告によって、マレーシアではワクフの再構築に関して理論的な議論がかなり発展している一方、実際の展開を検討すると、いくつかの課題があることが明らかになった。とくにクラウドファンディングなどの新技術をワクフの分野に活用する傾向が強まっている一方、実践面では今後待つ面が多いことも判明した。

インドネシア：現地密着型の小型のプロジェクトから大規模なプロジェクトまで、いろいろなワクフの事例が展開されていることや、ワクフの再構築に対しての国家の努力が明らかになった。しかし、インドネシアではワクフはインファーク（寄付）やザカート（喜捨）と一体化している面があり、ワクフはザカートと比べると十分に着目されているとはいいがたいことも判明した。

これらの事例研究と、共同研究者のDr. ハキミ・シャーフィイー（マレーシア国民大学）との討議を通して、現代のワクフ制度の概念的な構築から現代的な実証を展望するような共著論文を、現在執筆している。

### IV. 今後の課題と展望

東南アジアのマレーシアやインドネシアほかワクフの再構築・再活性化は、国家の推進のためもあって様々な方向に進んでいることが、これまでの研究ではっきりとしてきた。また本研究の中心課題であるワクフに関するイスラーム法学の革新についても、その特徴が次第に明らかになってきている。再活性化の実態や、それに対応するイスラーム法規定の法制化ないしは法律化は地域によってかなりばらつきがあることがはっきりとしてきた。比較考察をさらに進める必要がある。

2019年10月にはオマーンの専門家と面談して、オマーンにおける最近のワクフ制度の改革について聞く機会を得たが、その際にも、そのような認識がいっそう強化された。西アジアのイスラーム

諸国のワクフ制度との比較についても、できる限り文献調査とフィールド調査を進めていきたい。

理論的な考察と事例の比較から、ワクフ制度の法規定とムアーマラート（社会・経済関係の法規範）との関係性について、新しい着想も得た。今後の調査でも、ワクフと関わりのある契約（サラム、イジャーラ、スークなどの取引）とそれらをワクフに活用することについて、ヌズム論の視点から研究を進めていきたい。

また、実証面からも、ブロックチェーン（Blockchain）やクラウドファンディング（Crowdfunding）など新技術が近年ワクフの分野で活用されてきており、これらをどう捉えるべきかについても、イスラーム法やイスラーム経済学の視点からさらに研究を進める必要がある。

※本研究報告は、2019年の科研費・若手研究「イスラーム経済の新潮流：ワクフ（寄進財産）をめぐる法学革新と代替的福祉制度の創出」（課題番号は18K18251、研究期間は2018～2020年度）の研究成果の一部である。

### 参考文献

- 五十嵐大介（2011）『中世イスラーム国家の財政と寄進——後期マムルーク朝の研究』刀水書房。  
サドル，ムハンマド・バーキルッ＝（1993）『イスラーム経済論』黒田壽郎訳，未知谷。  
林佳世子（2002）「ワクフ」大塚和夫ほか編『岩波イスラーム辞典』岩波書店，pp.1076-1078。  
al-Dūrī, 'Abd-al-'Azīz, 1950, *Al-Nuzum al-Islāmīya*, Baghdād:Wizāra al-Ma'ārif al-'Irāqīya.